

墨田区総合教育会議
議事録

1 日時等について

日時	令和8年5月26日（火） 午後4時00分
場所	区役所17階 第1委員会室
開会	午後4時00分
閉会	午後4時53分
出席者	
区長	山本 亨
教 育 長	加藤 裕之
教 育 委 員	岸 田 玲子
教 育 委 員	岡 田 卓巳
教 育 委 員	小 山 勉
教 育 委 員	木ノ内 建造
説明のために出席した職員	
副 区 長	岸 川 紀 子
副 区 長	土 橋 秀 規
企 画 経 営 室 長	小 倉 孝 弘
行 政 経 営 担 当 課 長	星 野 優
政 策 担 当 課 長	楠 幸 輔
総 務 部 長	郡 司 剛 英
福 祉 部 長	中 山 誠
地域福祉課長事務取扱福祉部参事	若 菜 進
子ども・子育て支援部長	高 橋 義 之
地 域 子 育 て 課 長	遠 田 和 寛
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
学 校 改 築 担 当 部 長	武 井 勝 人
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指導室長（教育センター所長兼務）	勝 田 光 徳
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地 域 教 育 支 援 課 長	戸 村 健太郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵

2 議題について

墨田区教育施策大綱（案）について

◎開会の辞

○区長 ただいまから、第23回墨田区総合教育会議を開会します。

本日は、墨田区教育施策大綱（案）について意見交換したいと考えております。

◎議題 墨田区教育施策大綱（案）について

○区長 それでは、早速議題に入ります。

昨年10月の総合教育会議では骨子案について、今年の1月の会議では素案について、これまで2回にわたって教育施策大綱の改定に当たってご協議いただきました。

前回の会議において、教育委員会の皆様から素案の内容についてほぼご了承をいただいたというふうに考えておりますので、今回の会議では、素案に文言等の微調整を行った最終案について皆様からご了承をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

まずは、教育施策大綱の最終案について、事務局から資料の説明をお願いします。

小倉室長。

○企画経営室長 それでは、教育施策大綱（案）について説明します。

資料1は最終案としておまとめたものとなります。

資料2に沿ってご説明しますので、資料2の2ページ目をご覧ください。

まず、これまでの経緯の振り返りを含めて、大綱改定に係るスケジュールです。

昨年の10月の総合教育会議においては、大綱の改定の方向性等と、骨子案として「本区の目指す子どもの未来像」について協議いただきました。

そこで、皆様のご意見を踏まえて素案を作成し、本年1月の会議で意見交換をさせていただきました。

その後、2月議会の子ども文教委員会へ報告を行いまして、パブリック・コメントを実施し、これらを踏まえて最終案を作成し、今回3回目となります総合教育会議において協議・確定を予定してございます。

本日の会議で大綱の内容について確定しましたら、区長による決定の手続きを経て、6月議会の子ども文教委員会へ報告する予定としております。

次に、3ページをご覧ください。

本日お示しした最終案の作成に当たり実施したパブリック・コメントについてです。

募集期間は本年3月13日から4月10日までとして、区の公式ホームページや3月21日号のすみだ区報で周知いたしました。

意見募集の結果、お1人の方から4件のご意見・ご提案がありました。次のページ以降

に、その内容についてお示ししております。

教育に関する内容では、学校における教育活動において、地域の歴史や文化に触れる機会があるとよいといったものや、図書館に英語の本がもう少し増えると、日常的に英語に触れる機会が広がり、よりよい環境になるといったご意見がありました。

子ども・子育てに関する内容では、いずれも学童保育に関するものですが、子どもの居場所としての学童保育への感謝とともに、夏休みの昼食の満足度向上や、体を動かす機会を増やすことについてのご意見がありました。

続きまして、6ページの大綱素案からの変更点についてです。

前回の会議では、大綱素案の内容について教育委員の皆様からご了承いただいておりますので、項目の追加・削除など大きく修正・変更した点はございません。

また、パブリック・コメントで寄せられたいずれのご意見も、個別の事業についてのもので、大綱素案で示している施策の方向とも異なるものではないため、パブリック・コメントの意見により変更した点はございません。

主な変更点は、文言の表記を統一するなどの表記・表現の変更のみとなります。

それでは、順次ご説明いたします。

まずは、「こども」の表記の変更です。これまでお示した骨子案、素案においては、墨田区基本構想における表記と合わせて、全て平仮名の「こども」としておりましたが、「こども」は「心身の発達の過程にある人」を対象としており、大綱が対象としている区の学校教育に係る幼児・児童・生徒より範囲が広いものとなるため、一般的な表記である「子」だけが漢字の「子ども」に統一してございます。

こちらは、先日の子ども文教委員会において委員の方からご指摘があり、事務局で改めて検討した結果、基本構想及び基本計画よりも対象が限定的となることを明確にするため、修正・変更をしました。

次に、「児童・生徒」の表記の統一です。「児童」と「生徒」の間に中点（・）があるものとなないものが混在していたため、中点（・）がある表記に統一しました。

次に、基本計画（案）との整合を図るための変更です。

資料1の6ページにございます「子どものための社会的投資」の「医療・福祉その他関係機関との連携」と、「子どもの居場所づくり」の2つの項目の記載について、基本計画（案）における区の取組との表現を合わせるため、修正・変更をしました。

大綱案の説明は、以上となります。

○区長 ただいま小倉室長から、教育施策大綱（案）についてご説明いただきました。

パブリック・コメントでいただいたご意見、それから、回を重ねさせていただいて今日が3回目となるということで、今振り返りますと、結構いろいろな議論を重ねたなという

ことを改めて感じています。前回は1月26日でしたので、ちょうど4か月ということになります。その間、事務局、それから教育委員会ともすり合わせをした内容でもう一度ここでご議論いただき、決定をさせていただくということになります。

それから、教育・子ども・子育てに関する内容について、パブリック・コメントでご意見もあり、議会の方からのご指摘に基づく「子ども」の表記の変更など、こういった詳細にわたる点にもいろいろとご意見を頂戴し、それらを全て取りまとめて今回のご説明ということになりますので、まずはその点についてご理解をいただきたいと思います。

前回の会議で、素案の内容については皆さんからご賛同をいただいております、過去2回の会議で、教育委員の皆さんのご意見も私の考えも十分に意見交換をさせていただいていると考えております。なので、今回の会議は、率直に言うと大綱案の最終確認をしていただく場といった形式的なものとなりますが、よろしくお願いします。

まず、私の考えを述べさせていただきます。

前の教育施策大綱も含めて、これを定めてそれに沿って教育に関する施策を推進していくと。これは非常に重要なことだと思います。そして、今回は特に、昨年新たに策定をした墨田区の基本構想におけるビジョンを反映したものとして、これまで基本構想のイメージと、そして教育委員会の皆様と繰り返し議論と意見交換をさせていただいた結果として、大綱がいよいよ完成に近づいてきたと思っています。

そして、現在この教育施策大綱と並行いたしまして、基本構想にぶら下がるいろいろな施策があるわけですが、教育部門において、基本計画についても先月の議会の特別委員会で案を示させていただきまして、現在、パブリック・コメントを実施して広く区民の皆様のご意見を募集しているところでございます。来月にもこの基本計画につきまして最終案を取りまとめていくという予定でもございます。

そういう状況の中にありまして、非常に不確実性の高い時代、それから社会課題が多様化、複雑化するこの中において、今までの決まった枠組み、それから教育なら教育の分野だけで物が解決できるかということ、もうどうもそうではない時代だということを私たちは認識をした上で、既定の分野、それから枠組みを超えて連携をして対応していくこと、これが本当に重要だと考えています。

子ども・子育て・教育について、教育施策大綱及び基本計画、それぞれの施策をそれぞれで縦で実施するのではなく、そこも大事なところではあるんですけども、行政・地域・関係機関、これらが互いに連携・協力して取り組み、子どもの健やかな育ちを支えていくことによって、墨田の子どもたちが、ずっと言い続けておりますが、夢と希望を持ち、自分の目標に向かって挑戦していく、未来で大いに墨田区出身の子たちが活躍してくれる、そんなことを願っているということ、冒頭私の考えとしてお話をさせていただいたとこ

ろでございます。

それでは、これから意見交換に入らせていただきます。

先ほど事務局から説明があった教育施策大綱の最終案について、または今後、大綱に基づいて施策や事業を実施していく上で進めていってほしいことなどについて、各委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

それでは、岸田委員、いかがでしょうか。

○岸田委員 よろしくお願いいたします。

まず、大綱を見ましたが、多様な状況の子どもたちや課題に対して具体的な方向性がかなり示されていると思っています。家庭教育も、今はライフスタイルが随分と変容し、早寝・早起き・朝ご飯という基本的なことがかなり難しい家庭もあると思いますし、また、ある市では、朝7時に門を開けて、親が働いている子どもたちを学校が受入れ対応するということが、新聞で取り上げられた事例もありました。子ども食堂なども、諸事情により今やめているところもあるとか。パブリック・コメントにありました学童の問題なども、報道等で触れる機会がありますので、これからもっと支援していく制度というものに変えていかなければならないのではないかなと思っています。

あと、民生委員でしたので、いつも同じことで申し訳ないのですけれども、連携の大切さというのは本当にあると思います。学校の先生1人が、学習だけではなくてその子の背景というか、困難な家庭に対処しなければならないというときに、学校や担任の先生は、相当負担になってくるのではないのでしょうか。そうすると、例えば学校での気づきが、実はその家庭にはいろいろな人たち、子育て部門の職員、ケースワーカーも関わっていた、さらには児童館でも学校での態度と児童館での態度がこんなに違うというのを把握しながら、児童館で留めておくというようなことがかなりあると思うんですね。ですから、それらの情報を共有し合えば、何か解決の方向性が見えてくるということもあると思いますので、連携というのが必要だと思っています。

また、地域の大人による気づき、すみだはとても子どもたちに温かい目、子どもは地域の宝だ、見守って育てていこうという機運が強いところだと私は思っています。青少年育成委員会も含め、これからお祭りが始まると一斉にパトロールしたりですとか、あと、町会の方が交通安全の旗を振ってくださったり、そんなときに、あ、この子ちょっと昨日より元気がないなとか、そんな気づきで声をかけたりとか、それが子どもたちの励みになってくるのではないかなと思っています。学校・家庭・地域、みんなで見守り、そして子どもを育てていく、それが「あたたかいおせっかい」につながっていくのではないかと私は考えております。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

岸田委員は長年にわたって民生委員を務められていらしたところから、その経験を踏まえていろいろなお話をしてくれました。そして、今回はこの取りまとめの状況の中で、すごく簡潔にいろいろな家庭、それから周囲の大人の気づき、学校であったり児童館であったり、今、居場所をつくっていこうというところですが、それぞれの場所でその子の様子が違うということがあり、連携して情報共有して対応していくことの大切さとか、声をかけること、あたたかいおせっかいという言葉も使っていただきましたが、非常にこれは事例も踏まえてすごくいいお話をいただけたかと思います。

いかにこの教育施策大綱の中で触れられて、これは地域、家庭の連携というのは入っているわけですが、これをいかに実践していくかというのを今ご指摘いただけたのかなと思います。どうでしょう、今おっしゃられたようなことを今後教育の中で実践していかなくちゃいけないということで、何か岸田委員ご自身のお考えとか、例えば民生委員さん、児童委員さんいらっしゃいますけれども、後輩たちにも含めてアドバイスみたいなものというのがありますか。

○岸田委員 例えば私が知っている事例だと、ある生徒が、夏休みに先生のところに行って、実は親から厳しく叱責されてもう家にいたくないというような、それは先生との信頼関係がすごくあった生徒なんですね。その結果保護されて、今その生徒は、頑張って勉強し、夢に向かって進んでいると聞いています。ほかにも、私が見守りをしているときに急に声をかけられて、僕のことを覚えていますかといって、児童館ですごく手を焼いた子でしたが、覚えているよ、今どうしているのなんて、そんなふうにして声をかけてくれたりとかするので、もちろん勉強とかは見られないんですけれども、生活面だとか、それから君のことをちゃんと見ているよというようなシグナル、そういうのをどこかで大人が出せたら子どもは変わっていくんじゃないかなというふうに思っています。

すみません、答えになっていないかもしれないです。

○区長 ありがとうございます。

ぜひそうした事例を我々も積み重ねていくというか、それぞれ大人がそこをしっかりと意識して臨んでいくことによって、ちょうどその年代のお話があって、闇バイトに中学生の子たちが4人、この間ありましたけれども、何か救いを求めていたり、何か相談したかったり、判断を求め大人に聞いてみたいというようなことが多分あるんだろうけれども、そういう機会がなかったみたいなのところもあるのかなということで、ぜひそういう岸田先生のご経験から来るものを今後の施策大綱の中でまた生かしていけたらというふうに思います。どうもありがとうございました。

次に、岡田委員、いかがでしょうか。

○岡田委員 岡田でございます。

今回お示しいただいた大綱の最終案につきましては、もちろん私も全面的に賛同いたしますし、取りまとめていただいた事務局の方々には本当にお礼を申し上げたいと思います。

この大綱に基づいて、今後質の高い教育施策があらゆる家庭環境の子どもたちに、家庭状況に左右されることなく行き渡るように教育を推進していただければと思っております。

本当に最後、蛇足のような話になりますが、私は保護者の立場で、あるいは地域活動をお手伝いしている中で、前回、前々回の総合教育会議では、例えば実は家庭で親が子どもと向き合える時間というのはすごく少ないんですとか、地域活動の担い手がどんどん減ってきて、結果として負担が重くなっているんですというようなお話をして、行政にぜひそういういったところも補完していただくような施策を実施していただきたいという話をしたんですが、最後になって、出来上がったこの大綱の最終案を見返しながら、改めて自分の子どもとの向き合い方なども顧みながら思うと、とはいえ、どれだけ多様な家庭環境であるとか地域コミュニティの変容に配慮した施策が行き渡ったとしても、結局我々保護者が子どもと少しでも長い時間向き合ってコミュニケーションすることの重要性であるとか、あるいは子どもを取り巻く周囲の様々な世代の大人たちが子どもを支えて育てていくという、そういう昔ながらのといえますか、不変な価値観というのがやっぱり重要なんだろうなということに改めて思い至るところです。

ちょっと話が違いますけれども、今、文科省が不登校の子どもたちを念頭に、多様な学びの場を提供しようなんていう施策を打ち出していますけれども、それはとても大事なことであったとしても、だからといって子どもたちが毎日学校に元気に通って、先生や友人たちと直接触れ合うということの重要性は全く揺るがないという、結局そういう不変の価値というのがあるんだろうなと思いました。

ですので、ちょっと前回、前々回ご指摘したこととは若干矛盾しちゃうような気もするんですが、家庭環境や地域環境の変化、そういった課題に寄り添って、大綱でも課題や施策の方向性が示されていますけれども、様々な施策を実施していただくことはもちろん重要だと思いますが、その上で保護者が子どもと向き合うそのことの大切さであるとか、地域活動を活性化して地域みんなで子どもを育てていくということの重要性、そういう何か根本的な価値というのを見失わないようにしていただきたいですし、時には我々保護者に対してそういった価値をきちんと示していただく、そういうことも必要なのかなと思っております。区の温かい後押しを期待しております。

私からは以上です。

○区長 まさにPTAというか、親の目線というか、そういうお気持ちがにじみ出たような言葉をいただきました。そして、大綱に基づいてぜひそこをしっかりとやってほしいという

ことで今お認めいただけた部分と、私、今聞いていて、不変なもの、学校が楽しい、学校がしっかり子どもの成長、そして教育現場としてしっかり基盤としてやっていただくということがありつつも、親がまたしっかりと向き合って、そして親子の関係を自分たちで努力をして充実させて、そして我々が、区長部局も含めて、教育委員会事務局、一緒になっていい形で協力の環境を整えていくという目線でご意見を今いただけたのかなと思っています。

お子さんとのお話も、前回、前々回にもありまして、昨日の某球団の監督さんのお話もあったりして、これは本当に今ちょうど親と子どもの話という中では、何かちょっと違って、現代版のツールを使ってお子様が誰かに何かを求めたかったというようなこともあり、その向き合う時間とか、それから例えば接すること、貴重なアドバイス、こういう親の立場、やっぱりもしかすると少しずつ変わってきているのかもしれないので、その大事なところを、根本的なもの、やっぱりそこがいかなるものがあるということを皆さんも自問自答していただきながら、私たちも何かヒントになるようなことをやっていかなきゃいけないと、今ご意見を伺っていて感じました。どうもありがとうございます。

次に、小山委員、いかがでしょうか。

○小山委員 小山でございます。よろしくお願いいたします。

先日、テレビを見ていましたら、ある芸人さんがそのテレビの中で家庭教育について少し話されていて、「勉強はどうやったらできますか」というその問いに、「うちでは親がテーブルの上で本とか資料とかそういうものを出して、子どもが『パパ、ママ』と来ても、『今勉強中だから』なんていうことを伝えている。そうすると、子どもも自然とその横に座って勉強をするようになる。だから、今まで勉強をしなさいと言ったことはないんですよ」なんていうことを話していました。やはり心をまず育てていくということが一番大切なんだと、テレビを見ていてそう感じました。

そういう意味でこの教育大綱ですけれども、大綱の中で心を育てていくということがたくさん示されていると感じております。例えば学力向上の施策というところでも、自己有用感、自己肯定感を高めていこうということが、勉強をする方策とともに示されているということで、この大綱、私はすごくいいなと感じているところでございます。

また、この間、レジリエンス力についてお話をさせていただきましたけれども、そんな力も非認知能力というところで含まれていて、そんなところも育てていただけるのかなと思っているところでございます。

学校は学習指導要領というものに則って教育をしておりまして、今、「主体的・対話的で深い学び」ということが重要だとすごく言われていますけれども、次の学習指導要領の論点整理が出ておりました。次の学習指導要領というのは、小学校は2030年から、中学校

は2031年から完全実施されますが、その中でメタ認知、これが大切ですよということが示されていました。

メタ認知というのは、第三者的な視点で自分自身を俯瞰的に見るということで、何か難しいんですけども、簡単に言うと、例えば、「私は記憶力が悪い」というふうに自分で認識したら、「じゃメモを取ろう」とか。自分自身の本質を理解することでそれに対処することができるということで、この大綱、全体を読ませていただいて、そういうところもしっかり育てていこうということが示されていて、これからの教育に根差していると感じています。

ただ、それだけではなくて、学習は興味・関心を持たせるだけではなく、それを定着させてなくてはいけない、この大綱では「定着」という言葉がしっかり入っているということも、私としてはすごく学校教育の中で大切なことを踏まえているのではないかなと思っています。

それから、その論点整理の中では、対話的な学びの中で、本と対話をしようということが言われています。墨田区は、教育の中に本を取り入れている場面を、いろいろなところで拝見いたしますが、英語もそうですし、いろいろな種類の本をさらに蔵書しております、それを活用することで、多様性を踏まえた教育にも対応することができる、そんなようなことも期待できるのかなと思っています。

最後に、教師の働き方改革ですけども、私、大学が今度替わりまして、そこでもまた教師になる子どもたちを育てていますが、教師になりたいという子はすごく熱心に勉強しています。そういう学生たちが就職したときに働き続けられる、そういう環境ができるといいなと感じておりまして、そのようなことも大綱に入れていただいておりますので、大いに期待しながらこの大綱、賛同させていただきたいと思ってございます。

以上でございます。

○区長 小山委員の方からは、教師の目線、今現状は教師を目指す方々を教えていただいているという中で、この様々書いてある教育施策大綱の主なものを取り上げていただいて、そして今後の学習指導要領にも触れていただきながら振り返っていただいた、ご意見をいただけたと思います。

そして、私は区長なので、全般的にこんな子どもになってほしいというのは、非常に夢と希望とかちょっと大きな言葉で、頑張っねとか、そういう励まし方しかできないようなところもあるんですけども、今みたいに、岸田先生、岡田先生、そして小山先生、今度は教師のお立場で、文言にも触れていただきながらご評価をいただいたということは、結構大事な点だと思います。これは後ほど教育長さんにもお話を伺いたと思います、施策大綱なので、例えば教員の方が行き詰まったときに、ここを振り返ってもらって、自

分が例えば学力向上のところで、こんなところでちょっと今詰まっているんだと、なかなか先へ一歩進めないなというときに、合わせ技というか、いろいろな書いてあるものを踏まえて打開していくとか、振り返ってもらってそれをまた次へ活かしていく、そんな目線のようなお話だったのかなと思うんですけども、ちょっとそんな点をもう少し。

○小山委員 やはり子どもたちがいろいろと学習でも生活でも悩んだりするところは多々あると思いますけれども、教師とともに地域の方にも御協力いただき、生徒・児童一人ひとりにその気持ちを聴きながら、どうしたらいいかということで相談に乗っていくところがすごく大切だと思うのですが、そのときに、やっぱり心の問題がすごく多いと思うんですね。ですから、どんなところを悩んでいるかという、そんなところをアドバイスしてあげるのも大切なかなと思っておりますので、そういう意味でこの大綱の心の部分というのは私は大切だと思っております。

○区長 どうもありがとうございます。

次に、木ノ内委員、いかがでしょうか。

○木ノ内委員 木ノ内です。

今回も大綱を読ませていただきました。本質的な教育課題について、多岐にわたって、簡潔ですがかなり具体的に示されていて、非常にいいものだと感じております。

そこで、私から意見を2点述べます。本区の目指すこどもの未来像という中で基本計画における4つの方向性が示されています。その中で、全て重要なのですが、これは重要だと特に感じたのは、教員の資質・能力の向上ということについて、真っ先に挙げておられることです。まさしく教員の勤務環境の改善ですね、すなわち教員の働き方改革をどんどん進めていくことが、現在の課題にとって急務ではないかというふうに感じております。というのは、子どもにとって先生はある種憧れの的であったり、自分の目指す方向性を示してくれる存在なのですね。その当事者である教員が、熱意であるとか情熱を失って仕事に関わらなければいけないというのは非常に問題だと思っています。その方向性を十分推進していただいて、子どもたちにとって先生が憧れの対象になるというようなことになれば、それは非常にいい結果になると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

そして、次に、児童・生徒の心と体の健全育成というのが挙げられています。これは、大綱の中のほかのところにも出てくるのですが、児童・生徒がお互いの個性を理解して認め合う気持ちを育てていくということにつながっていくと思います。そのためには、私は何度も申し上げたのですが、要するに人権という言葉そのものを取り上げる必要はないのですが、先生の気持ちの中で常に人権教育というのを意識して子どもさんに向き合ってほしいと考えています。人権教育を根底に据えて教育を進めていくということを常に思っていると思います。

つまり、そのことが子どもさんの倫理観を培う、育むことにもおそらくつながっていくと思います。昨今のいろいろな状況を見ていると、本来正しくあるべきことが正しくなくなっていたり、世の中で倫理観が脅かされているというようなことを非常に感じます。ですから、人権を根底に据えた現場での教育というのをますます進めていただきたいというふうに考えております。

簡単ですが、私のほうからは今の2点について、特に進めていただきたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

非常に簡潔にまとめていただけたということ、それから基本計画の教育に関する施策の方向性の一番最初に学校教育力向上、環境の整備が入っていると、働き方改革。これは評価すべき点だというような今お話もいただけて、区長部局としてもこれはやっぱり一番に、環境を整えるということが我々まずは、先ほどの話も含めて、まさにそこがイの一番だところがあるので、これは一つの特徴かななんて、今ご指摘いただいて、自分で今感じたところでもありました。ありがとうございます。

それから、やっぱりいじめ、不登校、それから先ほど倫理観が脅かされているという、非常に現代社会を捉えたお言葉であると思いましたがけれども、心と体のバランスが取れての健全育成と、そこに人を思いやる気持ちとか人権教育のところが相まって、そんな中でそれを意識して学校現場が教育に臨んでほしいと。これは非常に重要ないいアドバイスになるということを今感じたところでもあります。

先生は平和教育についても触れていらっしゃいました。今日はそのお言葉はなかったですけれども、もし加えることがあれば。

○木ノ内委員 人権教育と平和を尊ぶというのはつながってくるものだと思うんです。基にあるのはやっぱり人権意識を子どもさんに高めてもらう、それがひいては平和の尊さを尊重するというか、築いていくということにつながりますので、あまり正面切って大上段から平和、平和と言うのよりも、人権教育を尽くしていくということが非常に、特に児童にとっては分かりやすい話であり、そこから人を大切にする、平和を大切にするという気持ちが生まれてくると思いますので、そのことを含んでいるという趣旨でお話ししております。

○区長 非常にうまく取りまとめていただいて、簡潔にポイントを絞ってご指摘をいただけたということで、ありがとうございました。

それでは、4人の委員の方々から、今までを振り返りつつ、そしてこの施策大綱に対してよろしいのではないかと、こういうことも含めて、いいご意見も頂戴できたと思っております。

各委員の方々から様々なご意見をいただきましたが、最後に加藤教育長から総括としてのご意見をいただきたいと思います。

○教育長 私の方からは、実施の点からちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、関係機関との連携ということで、区長部局を含めた教育委員会としての連携で、これは総合教育会議などの区長部局を中心としたものになっていると思うんですけども、この中で、私が教育委員会としてやらなきゃならないものは、今まで学校で問題が起きたときに、学校に結構負担が行って学校が抱えてしまう、子どもたちのために、身近に感じているんで、すごく大切に思っている。それで、それを私は、ずっと以前から、教育委員会として学校でできる権限、そこを整理していくことが必要だと考えております。学校で何が権限としてできるのか、できないものについては、じゃ区長部局と連携して、そこでやっていくということが非常に重要になってくると思いますので、それを教育委員会で整理をするのが、この大綱に基づく施策を実効的にできるのか、教育の部分だけではなくて、さっき岸田委員が言った福祉的な部分とかそういったものは連携で整理をして、学校でできるもの、学校でできないもの、じゃどこでやるのか、そういったことを区長部局の方と調整していきたいと思います。

それから、あと2番目には、やはり墨田区の大きな特徴としては、地域の方たちが学校に対してすごく協力的なんですね。私も都のほかのところを見て、いろいろ教育長会等で話をすると、墨田区はかなり子どもたちに関心を持っていただけの地域だと思います。それで、先ほど学校で何をするのか、学校はということがあったんですけども、これは私の頭の中での整理としては、ここに学校というのは中心に最初に上がっていますけれども、本来家庭がまず人生の出発点で、家庭教育の中で育んだ人間関係だとか、お父さん、お母さんの関係だとか、そういったものを今度学校で勉強すると。これは教科だけではなくて、人間とのつながりだとか、それからあつれきだとか、いろいろ衝突もあると思うんですね。そういう中で協力していく、そういったものをつくっていく。

そして、それは家庭ではどの家庭も同じじゃないと思うんですね。先ほど岡田委員が言われたように、お父さんとかお母さん、時間とかなんかも、自営業の方と、それからサラリーマンの方とまた違うとか、そういったものを補うのは、やはり地域の方々が今、墨田区でいろいろなことに関わっていただいています。その方たちも、学校の先生だけじゃなくて、子どもたちを導いていってください。学校の先生が導くのは中心になっていくと思うんですが、地域の方たちもそういったことで非常に大きな力を発揮していただけていると思います。そういったことで、区長さんが言うように、子どもの夢や希望の実現につながる、学力ももちろんそうですけども、ぜひそういったことも今後、区長部局と連携するのはもちろんですし、関係機関とも、それからあと保護者とも、それからあと地域ともいい関

係をつくって、墨田区の子どもたちが社会に出ていって、そしてほかの人たちにも影響を与えてほしいなというようなことで、この教育施策大綱について教育委員会としても進めていきたいと考えております。

以上です。

○区長 様々なご意見、今までやってきた最終的なところで、教育長からの取りまとめをいただきました。

まさに教育委員会、教育長として、1つは学校が抱えてしまう、もしかすると負担感がどんどん大きくなっていくようなことがないように、その辺を整理するという、学校権限の整理というお言葉がありました。まさにそれはこの時代において非常に必要なことでもあり、裏を返せば、様々な連携が逆にどこで答えを見つけていくのかというところで連携がしっかりと進んでいくということにもなっていますので、学校の権限の整理というお言葉は、ぜひこの施策大綱の中で、現場としてひとつ心がけていきつつ、振り返れば学校施策大綱があるということで進めていただければいいのかなと思います。

それから、墨田区の特徴も今述べていただいて、これは今までずっと4人の委員の皆さんからもいただいてきた総合的な墨田の特徴を今おっしゃっていただいたのかなと。PTAもそうですし、それから育成委員会の方々、青少年委員の皆さん、私も長い間いろいろな方々と一緒にやってきて今があるので、一人ひとりというか、それぞれの団体の顔も思い浮かべると、本当にこれはいい地域だなと。自分が住んでいて言うのも変なんですけれども、これは墨田の特徴だということを今、加藤教育長におっしゃっていただけた。

さらに、家庭が大事だと。ただし、そこには、岡田先生が言われた様な、いろいろな、様々なご家庭があって、こういうご家庭それぞれがどのように頑張っておられるのかというようなことにも目配り、気配りもちゃんとして、相談に乗れるというところが必要であり、さらに学校が大事だと。教育長さんならではの、家庭もあるよ、学校も大事だというようなお言葉がありました。これは今後また指導室長さん、教育センター、それから各学校現場、様々なところで我々は期待をしながら、環境づくりというのはしっかり努めていくということのまたお言葉だったのかなというふうにも思いますし、最後に、地域の方々が子どもたちの夢や希望につながる、そんな動きや働きをしてくれる人たちなんだという心強いお言葉だったというふうに思います。

そういう意味では、最後、教育長さんのほうから、2点に関して非常にいいお言葉もいただけたなというふうに思っております。

ということで、最終的なこの案というものを今日ここで決定をさせていただいて、また区議会への報告、そして区民の皆さんとの共有、学校現場の皆さんにもこれを理解していただくという段階に入っていくのかなというふうに思っておりますが、よろしいでしょう

か。

それでは、墨田区教育施策大綱は、本日お示しした内容で確定とさせていただき、これから事務局の方で決定の手続を進めさせていただきます。

今日は様々なご意見をいただき、大変有意義な会議となりました。今後とも学校教育、子ども・子育て施策に生かしていくということでもありますし、当然それをまたチェックしながら、進捗状況の管理だったり、それからこの大綱が、つくられたからいいやというんじゃないくて、その中でまた掘り下げて、皆さんとテーマを絞って議論させていただくことを楽しみにさせていただいて、取りまとめとさせていただきたいと思います。

それでは、これで第23回墨田区総合教育会議を閉会といたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。傍聴の皆様、どうもありがとうございました。

午後4時53分閉会